

## 労務費率表(案)

(平成21年4月1日改定予定)

事業の種類 の分類	事業の種類	請負金額に乗ずる率	
		現行	改定案
建設事業	水力発電施設、ずい道等新設事業	19%	
	道路新設事業	21%	
	舗装工事業	20%	19%
	鉄道又は軌道新設事業	23%	24%
	建築事業（既設建築物設備工事業を除く。）	21%	
	既設建築物設備工事業	21%	22%
	機械装置の組立て又は据付けの事業		
	組立て又は取付けに関するもの	40%	
その他のもの	21%	22%	
	その他の建設事業	24%	

注) 改定案が空欄の事業については改定は行わない。